

## 農水省(国)事業



# 肥料価格高騰対策のごあんない

～肥料価格高騰に直面する農家の皆様を支援します～



肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の皆様の**肥料費**を支援します。

### 支援の対象となる肥料

令和4年6月から令和5年5月に購入した肥料(本年の秋肥と来年の春肥として使用する肥料)が対象です。

### 支援の内容

化学肥料低減の取組を行った上で前年度から増加した肥料費について、その**一部**を支援金として交付します。

支援金 =

$$\left[ \text{当年の肥料費} - \left( \frac{\text{当年の肥料費}}{\left[ \begin{array}{c} \text{価格上昇率} \\ \text{統計データを} \\ \text{に基づき決定} \end{array} \right]} \div \left[ \begin{array}{c} \text{使用量低減率} \\ \text{0.9} \end{array} \right] \right) \right] \times 0.7$$

### 申請に必要なもの

次の2つがあれば申請できます。

- 1 本年秋肥(令和4年6月～10月に注文)、来年春肥(令和4年11月～令和5年5月に注文)の購入価格がわかるもの(領収書・納品書など)
- 2 化学肥料低減に向けた取組に**2つ以上**取り組むこと  
詳しくは農水省ホームページをご覧ください。



◎国(農水省)が支援する「肥料価格高騰対策事業」については、組合員の方の申請の受付が令和5年6月開始予定となっております。(令和5年11月支援金交付予定)

支援金交付時期、肥料価格上昇率、取組要件メニュー等、農水省で現在も協議中ですので別途決定次第ご案内させていただきます。

JAたきかわ各支店	● 営農センター	農業経営課	☎0125-23-2400
	● 赤平支店	農業経営課	☎0125-32-2007
	● 芦別支店	農業経営課	☎0124-23-1111